理下水道放流施設建設及び最終処分場建設に向けて取り組みます。

不法投棄を未然に防ぐため、関係機関と連携し環境パトロールを実施するとともに、循環型社会の取組みとして緑のリサイクル事業を推進し、地球温暖化防止に向けた省資源・省エネルギー・新エネルギーの推進に努めます。

さらに平成25年7月1日から施行された町生活環境保全条例に基づき、生活環境の保全等に関する施策を推進します。また、産業廃棄物の中間処分場に関する諸問題について、計画段階から町への届出等を義務付け、事業実施後も適正に運営されているかを確認することで、町民の健康を保護するとともに良好で快適な生活環境の保全に努めます。

生活排水対策については、合併処理浄化槽補助金制度を活用するとともに、町生活排水対策推進計画に基づき、「水遊びのできる川」をめざして、河川の水質改善を図ります。

墓地行政については、西原町墓地等の経営許可等に関する条例に基づき、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図り関係機関の協力のもと、地域環境と調和がとれるような無秩序な開発防止に努めます。

事業所を訪問し、ごみの減量化への協力要請を行っている。

（4）上水道事業の充実

上水道は、健康で文化的な日常生活を営む上で、なくてはならないものであり、安全で安心な水道水を安定的に供給することは重要であります。また、各種産業活動や都市機能を維持するためにも必要不可欠であり、その果たす役割は重要であります。本町は、送配水施設の整備拡充と経営の安定化に向けて努めてきましたが、今後、災害拠点病院や広域避難所への供給ルートを優先的に耐震化するなど、なお一層の充実を図ります。

（5）下水道事業の充実

下水道事業については、我謝翁長、棚原地内などにおける面整備の拡大を図ります。引き続き「9月10日の下水道の日」を中心とした全庁的な取組みと、未接続世帯に対する個別訪問を行うなど広報活動の強化、公共下水道接続促進補助金の交付を行い早期接続を推進します。また、下水道雨水事業についても、西原西地区土地区画整理事業地区内における水路整備を進めます。

5 「健康と福祉のまちづくり」について

（1）成人保健事業の推進

20代、30代の若い世代の健診及び保健指導の充実を図るとともに、40代以降では、特定健診・特定保健指導を行い、生活習慣病の温床である肥満と慢性腎臓病対策を重点的に実施します。

また、本町の死亡原因第一位のがん対策としては、早期発見するために各種がん検診の受診勧奨に努め、引き続き個別検診を取り入れ、受診しやすい環境づくりに努めます。

高齢者の健康を守るため、平成23年度より任意接種として実施してきた高齢者肺炎球菌ワクチン接種の定期接種を円滑に進め、健康長寿をめざします。

また、総合的な健康づくりの取組みとして、「自分の健康は自分でつくる」ことを目標に「町民減量革命」を推進し、あがりティーダウォーキングを引き続き実施します。食事や生活習慣の改善を図るための側面的サポートとして、食生活改善推進員の養成を行い支援体制の充実を図ります。

毎月実施している「あがりティーダウォーキング」

（2）医療保険事業の推進

国民健康保険については、県内の多くの市町村が赤字を抱える中、本町においても医療制度改革の影響や保険給付費の伸びなどに伴い、依然として厳しい財政運営が強いられる状況にあることから、医療費の抑制を目的とする各種の保健事業を実施するとともに、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、保険税の収納率向上特別対策事業を継続し、税の徴収率を高めるとともに、今年度も引き続き国保財政の安定化を図り、健全な事業運営に努めます。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）については、安心して医療が受けられるように、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

（3）母子保健事業の推進

町次世代育成支援行動計画に基づき、妊産婦や乳幼児期の健康管理を行います。妊婦健康診査においては、引き続き14回分の助成を行い受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病予防の視点も含めた妊婦などへの支援に努めます。また、乳幼児健診後の親子療育事業「親子ひろば」を引き続き実施します。

さらに、感染症予防や、はしか0（ゼロ）をめざすなど、疾病予防に努めます。

（4）児童・母子（父子）福祉の推進

次世代を担う子ども達が健やかに生まれ育つことは、国民全ての願いであります。しかし、子ども達を取り巻く環境は、出生率の低下や核家族化、女性の社会進出、都市化などによって大きく変貌してきています。このような中、子育てを支援し安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するため、町次世代育成支援行動計画に基づき、さらなる児童福祉の充実に努めます。そして、子育てと就労の両立支援策として保育に欠ける乳幼児の保育園への受け入れ及び慢性的な待機児童の解消に努めます。今年度は、さわふじ保育園の新築移転により3歳未満児の入所定員を拡大します。

保育の充実として、心理士による保育園への訪問指導により発達が気になる園児やその親、保育士への支援に努めます。

また、県内で初めて昨年度途中より実施している認可外保育施設に対する巡回による事務指導支援を引き続き実施し、認可外保育施設の事務負担の軽減を図ります。

児童健全育成については、西原南小学校区への三世代交流施設（仮称）の用地取得および建設の基本設計に着手すると共に、児童館や放課後児童クラブなどの充実強化に努めます。

さらに、平成24年より本格実施した与那原町、中城村と連携しての三町村広域のファミリーサポートセンター事業のさらなる充実に努めます。

小児の医療費については、引き続き入院費の助成対象を、乳幼児から中学校卒業まで行い、児童生徒の保健の充実を図り健やかな成長を支援します。

また、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」の継続実施で、さらなる子育て支援の充実を図ります。

児童虐待については、増加傾向にある要保護児童対策のため、認可、認可外を問わず保育園や幼稚園、小中学校など関係機関を対象に研修会を開催し関係機関職員のスキルの向上を図るとともに、きめ細かく、かつ適切な窓口相談に努めます。また、要保護児童対策地域協議会の充実強化を図るとともに、関係機関との連携を密にし、適切な支援を行います。

母子父子家庭については、引き続き母子父子家庭等医療費助成を行い、児童扶養手当により、ひとり親家庭への自立支援を行っていきます。また、西原町母子寡婦福祉会補助金を交付し、会の育成を図ります。

さらに、保育士の処遇改善に取り組む認可保育園に対して補助を行う保育士等処遇改善臨時特例事業についても、引き続き支援に努めます。

（5）地域福祉活動の推進

町民の多種多様なニーズに対応した活力ある「ふれあいのまち」を築いていくためには、町民相互の助け合いや交流の輪を広げ、ともに支え合う地域社会づくりが重要であります。そこで、今年度も町社会福祉協議会のふれあいのまちづくり事業を支援し、地域福祉の向上に意欲的に取り組みます。また、平成24年度同協議会で策定された第3次町地域福祉活動計画を踏まえ、ボランティアセンター、ボランティア連絡会の機能充実強化を図るとともに、見守り活動、友愛訪問交流会など、小地域ネットワーク事業の拡充に向けて支援します。

（6）高齢者福祉の充実

本町の高齢者人口は、ゆるやかながらも年々増加の傾向にあることから、高齢化社会の将来像を見据え、町高齢者保健福祉計画「ことぶきプラン2012」に基づき、各種高齢者福祉サービスの充実強化に努めます。

高齢者がいきいきとしたライフステージを実現できるよう健康づくりと生きがい対策を図り、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちの実現を目指します。

また、できる限り要支援・要介護に陥ることなく、その人らしい生活を持続することができるよう地域包括支援センターの相談事業の充実や連携、さらに、いいあんべーやー家、及びいいあんべー共生事業の拡充を図り、引き続き介護予防事業を積極的に推進します。

介護保険事業は、第5期介護保険事業計画に基づき、今年度は、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を一か所増設します。これまで同様保険給付費の適正化に努めます。

豊かで活力に満ちた地域社会を維持していくためには、高齢者が培ってきた知識と経験を生かすことが大切です。そのため、引き続き町老人クラブ連合会や単位老人クラブへの補助金を交付し、今後とも希望に満ちた社会参加を進めるための支援に努めます。

（7）障害者（児）の福祉

全ての人が個人として尊重され、安全かつ快適に暮らすことができ、自らの意思で等しく社会参加し活動することは、とても重要であります。地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるため、昨年度は、障害者自立支援法が障害者の日常生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に変わりました。今年度はその法律に基づき、「障害程度区分」が「障害支援区分」へと見直しされます。ここ数年障害者（児）を取り巻く制度が目まぐるしく変わってきていますが、障害があっても町民が暮らしやすい社会をめざして策定された町障害者計画「ほのぼのプラン2012」及び「町障害福祉計画」に基づき、各種の生活支援の充実強化に努めます。

障害者の社会参加の促進については、沖縄県福祉のまちづくり条例などの啓発・広報活動を推進し、生活環境のバリアフリー化に努めるとともに、障害者優先調達推進法の広報周知に努めます。また、町主催の事業などにおける手話通訳の配置を引き続き行います。

障害者の虐待防止については、その法律に基づき、虐待防止対策事業の充実をはかることで障